

I 点検・評価制度の概要

1 経 緯

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正及び平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成 20 年 4 月から施行されました。

地教行法改正の趣旨の大きな柱のひとつが「教育委員会の責任体制の明確化」であり、その趣旨に沿って今回の点検評価制度が導入されたものです。

これに伴い、教育委員会はその権限に属する事務について、点検・評価を行うことが義務づけられ、さらにその結果を議会に提出し、公表しなければならないこととされました。

2 目 的

教育委員会は、首長から独立した合議制の執行機関であり、学校教育、社会教育、文化、スポーツ等の幅広い教育に関する事務を所掌しておりますが、この所掌する事務が適正かつ効果的に執行されているかどうかについては、自らが事後にチェックすることが重要であると考えられました。

今回の地教行法の改正に伴う点検・評価制度の導入により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、その結果を議会に提出し、公表することで市民の皆様への説明責任を果たします。

3 学識経験者の知見の活用

これは、点検・評価の客観性を確保するためのものです。活用の仕方については、評価の方法や結果について教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の創意工夫により対応することとなります。

4 点検・評価の方法

点検・評価の具体的な方法について、国が基準を定めることはありません。

点検・評価の項目や指標、議会への報告や公表の方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとなります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成 20 年 4 月 1 日施行）

Ⅱ 本市教育委員会の点検・評価の方法

1 点検・評価の対象とする事業の考え方

教育委員会が所管する事業の中から、義務的、経常的なものを除き、重点施策と位置づける事業について行うこととし、平成 28 年度については 15 の事業を精選し、点検・評価を実施いたしました。

2 点検・評価の様式について

点検・評価の具体的な方法については、国は定めないということは、前述したとおりですので、様式についても各教育委員会で定めるということとなります。本市教育委員会においては、平成 28 年度事業評価と同様の様式を採用しております。

1 事業について、「事業概要」、「成果・課題」の 2 項目の内部評価と有識者からの意見の外部評価の様式となっております。

3 点検・評価書の見方

(1) 点検・評価書は教育委員の活動、教育部、文化部、指導部に分けて作成してあります。

(2) 「事業名」は、原則として予算上の事業名を引用してあります。

(3) 「事業概要」は、各事業の概要を簡潔に記載してあります。

(4) 「内部評価」には、指標に基づく「自己評価」、「成果及び課題等」を記載してあります。

※自己評価配点基準

1 必要性

教育委員会が実施すべき範囲として

・適切→3点 ・概ね適切→2点 ・やや不適切→1点 ・不適切→0点

2 有効性

予定された実績、成果を得るのに

・有効 →3点 ・概ね有効 →2点
・あまり有効でない→1点 ・有効でない→0点

3 効率性

投入した経費等が原資に見合う

・実績を出している →3点 ・実績を概ね出している→2点
・実績をあまり出せない→1点 ・実績を出せない →0点

4 優先度

本事業が他に比べて

・優先度がある →3点 ・概ね優先度がある→2点
・あまり優先度がない→1点 ・優先度がない →0点

5 総合評価

A→総合点 10 点以上 B→8～9 点 C→6～7 点 D→5 点以下

(5) 「外部評価」として各部ごとに有識者の意見を付しております。

4 学識経験者の知見の活用について

- (1) 人選については下記の名簿のとおりです。
- (2) 知見の活用の方法について

この点検評価を開始した平成 20 年度の最初の有識者会議において有識者の方から各々の専門分野を生かすため、各有識者がそれぞれの専門分野に関係の深い部について意見を述べるのがよいのではという提案があり、以後、同様の手法を採用しております。教育委員会の三つの部が自己点検・評価したものに対して、意見を述べていただきました。

「点検・評価に関する有識者」名簿 (五十音順・敬称略)

氏 名	専門分野（主な活動等）	担 当
栗 森 弘 政	文 化 芸 術（歴史ガイド）	文化部
伊 達 ト シ 子	社 会 教 育（元校長）	教育部
又 吉 繁	学 校 教 育（元校長）	指導部

浦添市教育行政の「点検・評価に関する有識者」に関する要綱 (設置)

第 1 条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、教育に関する事務の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置く。

(委嘱等)

第 2 条 有識者は、教育に関し学識経験を有し、教育活動に熱意のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

2 有識者の任期は、当該年度における点検・評価に係る業務の終了時までとする。

(業務)

第 3 条 有識者は、次に掲げる業務を行う。

(1) 教育委員会が実施した点検・評価に関し意見を述べること。

(補則)

第 4 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 21 年 1 月 29 日から施行する。

この訓令は、平成 27 年 5 月 19 日から施行する。

Ⅲ 教育委員会点検・評価書

1 教育委員の活動

(1) 概要

浦添市教育委員会は5人の委員で組織されています。委員は、毎月1回の定例会と必要に応じ、臨時会へ出席し、付議された案件について、審議等を行っています。また、学校や地域行事等への積極的参加や、教育委員会連合会を通して、他市町村教育委員会の情報収集や教育行政に関する諸問題を研究討議し、浦添市の教育行政の発展のために努めています。

(2) 教育委員名簿

平成29年3月31日現在

役職名	氏 名	任 期
委員長	与 儀 啓 子	平成25年4月20日～平成29年4月19日
職 務 代理者	胡 宮 な り え	平成26年10月1日～平成30年9月30日
委 員	池 田 博 暁	平成27年4月1日～平成31年3月31日
委 員	長 田 隆 子	平成28年10月1日～平成32年9月30日
教育長	池 原 寛 安	平成25年5月31日～平成29年5月30日

(3) 教育委員の活動状況

	内 容	件 数
1	教育委員会の会議(定例会・臨時会)	16
2	総合教育会議	2
3	教育委員の資質向上(研修会等)	20
4	学校訪問	22
5	各学校行事(儀式・体育行事等)	10
6	各種行事(大会等)	78

(4) 教育委員会の会議

- ① 年11回の定例会と5回の臨時会議が開催された。
(参照 資料 P45～50 まで)
- ② 議事は事務局からの提案が詳しく説明され慎重な審議がなされた。
議案によっては継続審議とし議論を深めることができた。
- ③ 教育委員会と事務局との連携は、おおむねスムーズである。議案や資料の事前通知及び配布もほぼ改善され、会議の3～4日ほど前に届けられた時は、委員一同丁寧な読み込みができ適切な議事進行ができた。
- ④ 教育長報告は毎回して頂けたが、教育委員会各部の活動状況の内容報告を、適時にもっと増やすとともに、県外研修等で入手した最新の教育関連情報の提供・報告があるとさらによかった。
- ⑤ 公開が原則の会議だが、傍聴人は年間を通して1名様であった。もっと顔の見える会議になるよう工夫が必要である。

課題

- イ 議案や資料が1週間ほど前に届くと、委員会開催までに調査研究が可能な日程となり審議内容がさらに深まると予想されるので、事前配布のさらなる日時を考慮して頂きたい。
- ロ 委員間の連絡調整のための、報告・連絡・相談の在り方のシステム化を図りたい。

(5) 教育委員の相互連携と資質向上

- ① 浦添市教育委員勉強会
年13回の勉強会が開催された。
(参照 資料 P45～50 まで)

成果

- ア 関係各課とそれぞれのテーマについて学習を深めることができた。
- イ タイムリーな内容について、適宜・適時に進めることができた。

課題

- ア コミュニティースクールや小中一貫校の推進の加速化を図るため、委員と事務局が先進地域の視察研修をし、更なる資質向上が求められる。さらには、各学校で推進するため人的配置をいかに実現できるか議論を深める。
- イ 教育委員会の事業の全体像を把握し理解を深めるための方策の一つとして、各課の事業計画と予算申請の意図が把握できる勉強会を行う。例えば、新年度予算案提案の時期、予算委員会に提案する時期、予算委員会のヒアリングの時期等。

- ② 第1回那覇地区市町村教育委員会協議会（総会）
※各地区書面にて議案第1号から第5号を承認
- ③ 第2回那覇地区市町村教育委員会協議会
日 時：平成28年10月12日（水）
会 場：那覇市役所
議 事：①平成28年度那覇地区市町村教育委員会協議会総会に関する承認の報告
②新教育長制度に伴う役員選出について
- ④ 第3回那覇地区市町村教育委員会協議会
日 時：平成29年2月13日（月）
会 場：浦添市本庁舎7階 702 会議室
議 事：①沖縄県市町村教育委員会連合会第3回理事会の報告
ア 平成29年度定期総会の日程及び会場
イ 第3分科会の進行及び記録係の選出
ウ 平成29年度九州地区町村教育長会協議会の日程及び会場
②平成29年度那覇地区市町村教育委員会協議会理事選出について
③那覇地区市町村教育委員会協議会規程改正の報告
- ⑤ 第61回沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会
期 日：平成28年5月12日（木）～13日（金）
場 所：浦添市てだこホール他
○定期総会（1日目）
議 事：①平成27年度事業報告・歳入歳出決算・監査報告
②平成28年度役員（案）・事業計画（案）・歳入歳出予算（案）
③平成29年度文教施策とその予算措置に関する要請（案）
○講演会（1日目）
講 師：比嘉 昌哉 氏（沖縄国際大学 准教授）
演 題：子どもにとっての「健康で文化的な最低限度の生活」とは
～沖縄県子どもの貧困対策計画（案）を通して考える～
○分科会（2日目）
第1分科会テーマ：「新教育委員会制度施行後の取組みと課題について」
第2分科会テーマ：「小中連携で学力向上を目指すには」
第3分科会テーマ：「学校と地域の連携・協働について」

成果

- ア こどもの貧困や実態について知ることができた。
イ 沖縄県子どもの貧困対策計画（案）を学ぶことができた。
ウ 分科会は、各市町村の取り組み状況を知るよい機会だった。

感想

ア 子どもの置かれている沖縄社会の背景(県民所得全国ワースト、離婚件数全国ワースト、DV 件数全国ワースト 3 位等)を知ること、子どもの抱える諸問題(塾へ行けない、部活に参加できない、十分な食事がとれない、就学旅行へ行けない等)の根幹部分に家庭の経済的な貧困が大きく関係していることや、夢が描けないなど子どもの自己形成においても家庭の経済力が大きく影響していることに心が痛んだ。

講師の見えにくい・見ようとしなければみえない、それが現在の「子供の貧困」であるとの言葉が印象に残った。

イ 貧困層の割合がどの学年もほぼ 30%と言われる中、就学援助制度を知らなかった家庭の割合が約 1 割、また貧困層にあっても就学援助を知らなかった割合は約 2 割との沖縄こども調査結果に、各市町村で周知の方法を工夫する必要性を強く感じた。

ウ 分科会は各市町村の取り組み状況を知るよい機会だったが、報告に時間が割かれ各市町村が抱える課題解決に向けて、意見交換が出来なかったのは残念だった。

⑥ 沖縄県市町村教育委員会研修会

期 日：平成 28 年 10 月 12 日（水）

場 所：パレット市民劇場

研修①・・・「コミュニティ・スクールについて」

文部科学省初等中等教育局 参事官 木村 直人 氏

研修②・・・「発達障がいの子の立体的な理解をめざして」

Office 育子 代表 金武 育子 氏

成果

ア 今なぜ、学校と地域の連携・協働が求められているかについての状況とそれが必要な理由について理解することができた。

(社会の動向と子供たちの教育環境を取り巻く状況等)

イ これからの学校と地域の目指すべき連携・協働の姿についての双方向性・対等性の視点がわかった。

(学校と地域がともに魅力を高める視点、地域社会が教育の当事者としての役割・責任を果たす視点)

感想

ア これからの公立学校は、「開かれた学校」から「地域とともにある学校」に転換していく必要や、「子供も大人も学び合う育ち合う教育体制」の構築、また「学校を核とした地域づくり」を推進するというこれからの学校と地域の目指すべき連携・協働の姿について、とてもわかり易い講演だった。

イ 育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、本市

のコミュニティースクール実現へ向けて取組みを具体的に進める必要を感じた。

⑦ 市町村教育委員会委員・教育長研修会

期 日：平成29年2月13日（月）

場 所：沖縄県庁4階講堂

内 容： 沖縄県教育委員会教育長・平敷昭人氏による挨拶、並びに文部科学省初等教育局企画官・吉田光成氏による「新教育委員会制度の実施状況及び課題について」の講演があった。その後、各課より行政説明が行われた。

感想

ア 行政説明は、限られた時間ではあるが各課の取組みについて大変わかり易い説明がなされた。家庭教育力推進の「やーなれー」事業は、家庭が取り組む教育課題解決を図る仕組みを、本市でも構築する必要性を強く感じた。

（6）学校訪問

① 学校訪問（自主活動）

ねらい： 新しく赴任してきた校長先生や市内で配置変えになった校長先生を訪問し激励する。

訪問校：小学校（5校）、中学校（5校）

感想

ア 学校を訪問して校長室のレイアウトやデザインが変わっていることに気づいた。テーブルを配置し気軽に報・連・相ができる校長室やついたてを外し顔の見えるオープンな校長室、誠実な書体で学校や人生の指針を掲示し生徒たちを鼓舞する校長室等である。校長室には、校長先生の知性や感性、理念等がつまっていて深い意味があることを感じた。そして、森隆夫氏が『校長室は校長が自由に操作できる唯一の部屋であるから、校長室の内部を自由にデザインできないで、学校という大きな組織を動かすことはできない』したがって、『校長室を見ればその学校がわかるし、校長がわかるといえる』（著：校長の創造性）との言葉に納得した。

イ 児童等から「ハイサイ」「ハイタイ」と「うちな一口」でのあいさつがあり、校長先生の特性が学校経営の中で生かされていた。うちな一口での歌や民話、地域の伝統行事等で使われる「しまくとうば」は沖縄文化の基層であり、沖縄県民にとってアイデンティティーのよりどころである。益々「しまくとうば」を学び、自分を知り、地域を知り、県民としての誇りを育む教育の重要性を感じ心が和んだ。

ウ 校長先生から、「中一ギャップを自校の重要な課題と捉え、『小学校で当たり前だと思ってきたことが否定されたり、使えなかったりすることはなかったか』『子どもの困り感に気づき、無理なく小学校の学びから中学校の学びへと

つなぐ努力をしてきたか』『児童の成長の実態に合わせて指導してきたか』等を視点に振り返り、ギャップに苦しんでいた子はいなかったか、を再確認し直すことから改善に取り組んでいる。」との説明があった。校長先生のリーダーシップの下で、小学校と中学校が単独では解決できなかった課題の解決に光を当て、全職員体制で取り組む学校経営がなされていることに意を強くした。

エ 「夢実現 Diary2016」や家庭学習「麗沢ノート」の作成は、確かに生徒たちの生活を刺激すると感じた。自らの私生活を見直し基本的生活習慣を確立すると共に自立への基礎づくりや学力向上等へつなげようとする意志が工夫されていた。例えば、「夢実現 Diary2016」では、その日の授業・宿題、家庭学習、提出物や持ち物、今日一日の予定や1日のできごと等を記録し、1日の生活を可視化することで自己調整学習を身に付けさせることをねらい、また、「麗沢ノート」では、「努力はすべての扉を開く（ラ・フォンテーヌ、フランスの詩人）」「くり返すことは最良の勉強法である（ザメンホフ、ポーランド言語学者）」「精神一到何事か成らざらん（中国、朱子）」等の格言を書き込むことで、実行できるマインドを育む決意が伝わってきた。

オ どの子も楽しくわかる授業をしたい。授業に参加しない子をゼロにしたい。問題行動や不登校等指導の困難な子も排除することなく、学校・教室に温かい居場所づくりに努めたい。級友同士で励まし気遣い（授業中に居眠りしている子）共に学ぶ意識を育み、温かい支持的風土のある学級づくりに努めたい。等々、そのために校長先生が、全力でリーダーシップを発揮し、実践的なマネジメントに努め、一人一人の職員を鼓舞し、チーム学校作りに頑張っていることが痛いほどわかった。しかし、それでも校種間差はあるし個人差もある。「授業中の居眠りや教室を抜け出す子、不登校の子、問題行動の子」もいる。悪戦苦闘する校長先生の真摯な取り組みにエールをおくりたい。

カ 教頭を中心に学校内の修繕や整理整頓が隅々まで行き届き（チョットした壁のめくれ、開かずの間のトイレの修繕、目隠しの張り紙の撤去等々）、それらと連動した学校全体の掲示資料が整理整頓されるなど、清潔感のある落ち着いた学校に変容してきた。

② 学校訪問（計画）

ねらい：教育委員会の役割を自覚し、『経営的、実践的、支援的』な視点で各学校の教育づくり等に関する実情を視察し、各学校の現状や課題等を把握し、改善・支援策を教育委員会の施策に反映する。

テーマ：「自校の最優先課題の現状やその具体的な改善策」について

具体的な視点：

どんなに素晴らしい学校経営ビジョンを示しても、それだけで教職員一人ひとりがそれを理解して改善努力するとはかぎらない。また、実践目標や達成目標を掲げ実現する戦略をいかに練っても、適合した仕組みや組織が構築できなければ目標を達成することはできない。

そこで、最も苦悩する最優先課題をいかに教職員が実践レベルで理解し日常的に取り組み、追求・改善・定着させているか、各学校の実践に学び教育委員会の施策に反映する。

実施内容

事前準備：「自校の最優先課題の現状やその具体的な改善策」について

(A4 用紙 1 枚程度にまとめる。)

当日の日程：最優先課題の説明⇒授業参観⇒懇談の順で実施（可能な限り）

実施期日

順	学校名	月 日	時 間	順	学校名	月 日	時 間
1	浦城小	10月 4日（火）	9：35～11：25	9	宮城小	10月26日（水）	9：20～11：05
2	神森中	10月 5日（水）	9：50～11：50	10	牧港小	10月28日（金）	10：30～12：10
3	浦西中	10月 6日（木）	13：30～15：30	11	沢岬小	11月 1日（火）	13：50～14：35
4	前田小	10月13日（木）	9：35～11：35	12	浦添小	11月 2日（水）	9：35～11：25
5	仲西中	10月17日（月）	9：55～11：55	13	当山小	11月 9日（水）	9：35～11：25
6	仲西小	10月18日（火）	10：40～12：20	14	浦添中	11月16日（水）	9：30～11：20
7	港川小	10月21日（金）	9：20～11：20	15	神森小	11月18日（金）	9：30～11：20
8	港川中	10月25日（火）	10：50～12：50	16	内間小	11月25日（金）	10：35～12：15

総括的な感想

ア はじめに

本年度は「ねらい」を踏まえ、「最優先課題の現状やその具体的な改善策」を通して、各学校が抱える最優先課題を把握し理解するとともに、「具体的視点」を各学校でどう捉え課題解決に向けた方策を実践しているか焦点化することでもあった。また、最も重要なことだが、互いの実践に学び課題解決の有効策としたかった。

イ 各学校の最優先課題の傾向（※表現上重複している学校はまとめた）

(ア)学力向上対策

- a 授業づくりの充実、授業力の向上（授業改善策）
- b 基礎基本の充実と家庭学習の充実
- c 授業改善の方策
- d 授業改善に向けた校内研修と日常的な授業参観、教材研究の充実

(イ)生徒指導

- a 遅刻・登校しぶり・不登校の改善
- b 不登校・問題行動
- c いじめや不登校について
- d 生徒指導・支援体制の確立
- e 安心安全な教育環境の整備
- f 道徳教育について

概括（まとめ）

各学校の最優先課題の傾向を整理すると、大きく「学力向上対策」と「生徒指導」の2項目に集約される。学力向上対策では、どの学校でも授業づくりの改善をめざし、そのためには教師の授業力の向上が重要と考えていることがわかる。

また、生徒指導については、遅刻や登校しぶり、不登校、いじめや問題行動等を上げ、その指導・支援体制の構築が急務としている。また、安心安全な教育環境改善の必要性がある学校も何校もあり、生命に関わることであり重要な事である。道徳教育については、〇小学校が文科省指定の最終年次の取り組みでありその重要性から現実感がある。

ウ 「具体的な視点」を意識した改善策について

特徴的な取り組みから

※学校名を挙げての感想は誤解を招きかねない（実践や評価の優劣）との思いから控えてきましたが、「具体的な視点」を踏まえて特徴的な実践をしている学校がありましたので、学びを共有する意味から今回は何校か紹介し感想としたいと考えた。

A 中学校

「チームA」として共通理解・共通実践で目標達成を！」

（H28A中学校経営の全体構想より）

組織で仕事をし、チームとしての共通目標を設定し、とるべき行動が明確で、各自が組織特有な使命を果たすことである。やりがいのある仕事をするには、当該教育活動が「何が目的か、なぜ行うのか。いつまで何を行うのか」を考え、チーム全体で共通実践することである。

このことを、A中教職員団が十分理解し、「チームA」として一丸となり、このことにあたることで、生徒は我々がめざしている姿になっていくと考える。生徒のより良い変容がチームとしての成果であり、仕事のやりがいにつながる。良い仕事をするには、お互いがコミュニケーションをとることが大切である。コミュニケーションを活発にし、情報交換と共通理解をスムーズに進めていきたい。この経営理念を具体化した「A中学校の最優先課題の現状やその具体的な改善策」を2点紹介する。（原文引用）

□課題は「何が目的か、なぜ行うのか。いつまで何を行うのか」を明確にし、改善策にしっかりと着手して、目標達成することをめざすことである。

⇒「A中最優先課題の現状とその具体的な改善策」⇒「別紙資料①・②」

■「関連」⇒ 学校づくりの中核に「授業づくり」をすえ、学校が進む方向性とか、意思とかを一致させ「教師づくり」「職場づくり」「教師と保護者の協働づくり」を高めることが重要である。

○「学校」が進むべき方向とか、意思とかを持つこと。

○「授業のなか」に進むべき方向とか、意思を組み込んだ授業をつくるこ

と。

○同様に「教師をつくり」「学級をつくり」「職場をつくり」「教師と保護者との協同をつくり」を一致させること。

○ 全体の力（チーム学校）で立ち向かうこと、が重要である。

B 小学校

□「組織マネジメント」を意識した体系的な実践（別紙資料③）

■「関連」⇒学校の組織力が向上すれば、「チームで対応する力」が向上する⇒組織としての学校の教育力の在り方は、個々の教員の力量だけでなく、学校の組織的な対応によって大きく規定される。⇒個々の教員の創意工夫や努力といった個別的対応で解決・改善が図られる問題という範囲を越えたものであり、組織としての学校が対応すべき課題だと言える。

D 小学校

経営目標の具現化に向けて（別紙資料④）

□経営目標：「学校経営」「学校教育の管理」「教職員の管理育成」「小中学びの育成」での実践

■「関連」⇒学校経営ビジョンが日常的な実践となるための6つの条件！

学校経営ビジョンが教職員の日常的な実践となるためには、ビジョンに示された目標や方法が、学年や学級、校務分掌、教科、単元や学期・学年などで、その有効性や教育効果が確認できたときであり、自己評価が上がったと自ら自覚できたときである。自らの職能成長が実感できれば、学校経営ビジョンを実践レベルで理解し日常的に取り組み、教育課程の改善方法を追求・定着させ、次への実践意欲が豊かに生まれる。

一つ、学校経営の原理・原則を踏まえた学校づくりに取り組めたとき、

二つ、学校運営が効果的（うまく）できたとき、

三つ、教職員の行動が一定の方向性や一致した意志を持ったとき、

四つ、自己評価が上がったと自ら自覚でき職能成長が実感できたとき、

五つ、学校経営ビジョンに適合した組織ができたとき、

六つ、学校（教師）・家庭・地域の協働（ネットワーク）づくりができたとき

エ 各学校の特徴的な実践事例

C 小学校

(ア)「組織マネジメント」の体系的な実践⇒「学年・学級経営案」や「学校評価」に学力向上推進「共通実践事項」をあらかじめ位置づけ年間を通して実践・評価（PDCA）

(イ)「教職員評価システム『育成・評価記録書（申告書）』」⇒当初面談で「小中共通実践事項」の位置づけの確認・助言、年間を通して評価

D 中学校

(ア)「D 中学校コンプライアンスチェックシート」の作成（別紙資料⑤）

(イ) D中学校「職員スローガン」⇒D 中職員は、このスローガンを念頭

に日々の教育活動に専念する。

- ・「さりげない心遣いや、和を持って職務を楽しく遂行する」
- ・「教えるプロは、学ぶのプロでなければならない」
- ・「子ども達の姿そのものが、私たち教師への評価である」
- ・「プロ教師としての自覚と責任、そして権利と義務の調整をしっかりと行う」
- ・「日々の教育活動が、次世代・未来の沖縄を創っている」
- ・「私たち教師は、未来の創造者でもある」
- ・「生徒が夢を追い求め、教職員が充実し、保護者が信頼し、地域が期待する学校」
- ・「我が子を通わせたいような学校」
- ・「卒業式は、私たち職員の3カ年間の総決算である」

E 小学校

- (ア) 4月の「学校だより」より・・・一文字では音でしかない一文字に意味を持たせる工夫⇒読む人に楽しさやインパクトを与え、印象深く読んだり聞いたりして、覚えてもらい実践につなげる工夫。

⇒「た…『楽しく』『く…工夫して』『し…集中して』『学ぶ○○っ子』」

「さ…さわやかな あいさつ上手な元気な子」

「き…決めたことは ねばり強くやりぬく子」

「は…はきはきと 自分の思いや考えを話せる子」

「ら…楽を選ばず 進んで働く子、進んで運動する子」

「た…助け合って活動する 思いやりのある子」

「か…かなえたい 夢や目標に向かって努力する子」

「こ…こんな子がいっぱい E小学校にしましょう」

- (イ) 4月の「園長・校長」だより

「ハーモニー」命名の意図～職員一人一人の良さを響き合わせて！～

⇒「職員一人一人の良さ（得意分野、得意教科、特技、長所等）を響き合わせて、よりよい学校づくりをめざしたいと考えています。子ども達は無数の可能性を秘めています。その可能性を見つけ・引き出し・伸ばすことが私たちの責務です。その『可能性の扉』を開くには、職員相互の連携・協力が重要です。互いの良さを響き合わせ、協働体制で取り組んでいきましょう。先生方一人一人が学校づくりの主役です。」

F 小学校

- (ア) 全ての児童にスポットライトが当たる授業づくりの徹底⇒筑波附属小学校の授業研究会へ4名派遣。（PTAの支援）

- (イ) 学習規律、生活規律の徹底⇒そろえる実践、当たり前プランの充実

A 中学校

- (ア)「私は学校に行くのが楽しい＝『目標 90%以上』を実現をめざす！」⇒「現在 83%実現」（平成 28 年度生徒質問紙調査）
- (イ)「一人ひとりの生徒に応じた『自己指導能力の育成』をめざす」⇒子どもの良さを認めるグジョブ運動の推進⇒グジョブボードや朝会での特技披露

G 中学校

- (ア)学力向上の要は教科担任であること。生徒指導の基本は教科指導にあることを自覚し、責任を持って指導にあたる。⇒学校生活の要は学級担任であり、生徒が生き生きと生活する学級経営に努める。
- (イ)小中連携⇒小学校と中学校が単独では解決できなかった課題の解決に光を当て、全職員体制で取り組む⇒小学校との情報交換会（養護教諭、生徒指導担当、SSW、CS 等）⇒6 校時目に実施している。

H 中学校

- (ア)「H 中のような大規模校が上があれば、沖縄県の学力は上がる」という意識で全職員の学力向上へのベクトルをそろえる実践⇒管理職による講座とワークショップの実施⇒一時間張りつきの授業参観を増やして欲しいとの職員の要望があり、毎日一人参観を実施（放課後等でフィードバック）。
- (イ)「夢実現 Diary2016」⇒「自立への第一歩」の動機づけ⇒PDCA サイクルを意識した取り組みの継続

I 小学校

- (ア)「I 小子どもスマイル支援シート」の作成（別紙資料⑥）⇒校内のチームで子どもを理解し支援するシート⇒負担なく、継続的に支援でき、短時間（5～10 分以内）で集まり、各自でシートを書き込む⇒該当する児童一人一人について支援シート作成する⇒書き込んだシートは養護教諭でまとめる。
- (イ)参加者⇒校長、教頭、担任、生徒指導、教育相談、SSW、SC、養護教諭、教育相談支援員

J 小学校

- (ア)日々の授業実践で ICT を活用した授業づくり⇒児童アンケートで「わかりやすい」「授業を受けたい」が 90%以上を示し、ICT を活用した授業が学習理解や関心・意欲の高まりに反映されている。
- (イ)保護者アンケートでは、「情報モラルを指導して欲しい」が 90%を超え、トラブルへの危機感が感じられる。⇒「単元における ICT の活用⇒『導入する場面』『活用する目的』『活用する機器』『活用するコンテンツ』を意

図的・計画的に明確に！⇒更なる授業実践を通して保護者への啓発を図る。

K小学校

- (ア)年間を通して「一人1授業（授業改善）年間計画表を作成し実施」⇒年度当初に「学年・学級」「教諭氏名」「期日」「校時」「教科」「单元名」「領域名」を具体的に計画し実行する（一覧表にまとめる）。
- (イ)一人1授業一指導案様式は校内研仕様の細案を作成し、3日前までに全職員へ配布⇒参観者は、指導主事要請も計画的に組み込み、校長・教頭・主幹・授業空き教諭⇒「学習規律と学び合い」を意図した、「K小学校授業づくりスタンダード」を活用する。

L小学校

- (ア)幼小中連携⇒学習・生徒指導共通実践⇒「5つの約束」、「G中校区（L幼・L小・G中）『学習の規律（徹底10項目）』」⇒「いじめ防止・生徒指導等⇒中学校職員（生徒指導担当、養護教諭、1年生担任等）も参加し小中連携」に努めている。
- (イ)学校全体の決まり事をしっかり守らせる学校・学年・学級経営の充実⇒「コンプライアンスに係る確認シート（教員間で①～⑪項目を確認）」の作成・活用（別紙資料⑦）⇒「不祥事0は当たり前！」の実践

M中学校

- (ア)「学力向上プロジェクト事業」の推進⇒琉球大学との連携（琉大教授島袋恒男氏による「学力向上」に係る講話）⇒校長による家庭学習ノートのチェックとコメント（730名全員に）の実施
- (イ)適応指導教室「にじいろ学級」⇒主に心理的・情緒不安定な生徒個々のプログラムの作成⇒教育相談支援員、学習支援及び生徒サポーター、SC、SSW等の学習・登校支援・相談活動の実施をする。

N小学校

- (ア)不登校・時差登校児童への対応⇒4月より「適応教室を開設」⇒児童支援加配教諭や教育相談員、SSWが役割を分担し連携を図りながら家庭訪問、保護者への対応、関係機関との連携を図っている。
- (イ)登校支援には民生委員の協力をいただき効果を上げている。⇒継続的に支援・協力を依頼する。

O小学校

- (ア)道徳教育を核とした学校経営⇒道徳教育の重点「思いやりのある子」に決定⇒道徳アンケートの結果：第1位「善悪の判断、自律、自由と責任（270名）」、第2位「親切、思いやり（233名）」、第3位「命の尊さ（227名）」、第4位「よりより学校生活、集団生活の充実（110名）」

(イ)PTA 学推部家庭学習キャンペーン年2回実施⇒学校と家庭が連携し、家庭学習の習慣化を図る。

P 小学校

- (ア)生命・安心・安全第一⇒学校施設内にハブやアカマターが出没⇒市教委や警察、環境保全課との綿密な連携⇒ハブ捕獲器4台を設置、立ち入り禁止掲示板の設置等、児童や保護者への指導の周知徹底。
- (イ)校内研修やOJT、校長・教頭による授業参観、校長だよりや週案などを通して、授業改善への目標を設定し、意識を高め、全教師のベクトルを揃えて取り組む。

Q 小学校

- (ア)「老朽化したプール」の弊害⇒水泳学習の際、プールサイドやプール内において足の裏を切る児童が多く見られる。⇒早急な改善が必要
- (イ)教室環境の最適化⇒教室不足があるなか教室が整理整頓され、トイレのスリッパ等清潔に整頓されている。⇒先生方や子ども達の明るさと笑顔が印象的だった。

オ まとめ

今回の学校訪問を通して、校長や教職員が必死に各自の学校の課題を追求し、一丸となって解決する手立てを模索し実践していることを痛感し、そのご苦労に頭が下がる思いがした。

それらの課題を踏まえ中教審は、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策」を答申した。その中で、「専門性に基づくチーム体制の構築」「学校マネジメント機能の強化」「教員一人一人が力を発揮する環境の整備」の視点を上げている。そして、学校マネジメントの転換を求め、学校や教職員のマネジメント、組織文化の改革に一体的に取り組む、「チーム学校づくり」の重要性を指摘している。

ところで、チームと組織、マネジメントについて、P・Fドラッカーは、「組織がなければマネジメントもない、マネジメントがなければ組織もない」、組織は『『個人の弱みを帳消しにするもの』であり『個々の総和以上の成果を生み出すもの』』であると言っている。また、「何をするかを決めるのは経営戦略だが、どれくらい一生懸命するかを決めるのは組織文化だ」とも言っている。

そして、会社の原則は、自分より優れた部下を使う上司が必要であり、「会社は、経営者の器以上に成長できない」と経営者の心得も説いている。

今後益々複雑化・多様化する課題を解決するには、校長のリーダーシップや学校マネジメント力、学校経営力やチーム学校力の向上が重要性を増してくるものと思われる。学校訪問大変お世話になりました！

(7) 学校行事への参加（儀式：入園入学・卒園卒業式：体育行事等）

①入園入学及び卒園卒業式

入園入学を許可し、幼、小、中学の各々の教育課程を修了したことを認定する学校教育における大事な儀式的行事である。幼児、児童生徒には式典に臨む心構えや態度を養う学習活動の一環であり、保護者にとってはわが子の成長を心から喜び、希望と感動に溢れる人生で輝きに満ちた式典となる。そういう意味で、各学校とも様々に工夫を凝らした式典運営がなされ、子ども達の緊張した面持ち、見守る保護者の喜びの眼差し、地域来賓の皆様の祝福に満ちた式典であった。特筆すべきは、地域の方々の参列が多いことで、如何に日ごろから地域に開かれた学校運営がなされているか、地域と学校が連携して、一丸となって子供たちを育てている様子が垣間見られた。

②体育的行事：運動会

1年生から6年生まで最高の演技をしようとポジティブに取り組む姿勢がかっこよかった。結果として一つ一つの演技や集団の規律が洗練され、「礼」等のマナーも統一感があり品格すら感じた。まさに、一人ひとりが主役の躍動感いっぱい運動会が実践されていた。

学校行事の見直しや簡素化がいわれるなか、各種目の演技や集団の規律が洗練されているのは、体育の授業や練習における指導の徹底はもちろん、国語や算数等他の教科における普段の授業での「学習規律の徹底」が影響しているのではないかと思われる。目標に向かって友達と力を合わせて演技する体験等を通して、心身ともにたくましく育つことを期待した。老人会、自治会長、学校評議委員、民生委員、学校ボランティア等の方々が大勢参加して励まし見守る姿を見て、「地域の子は地域で育てる」心を実感でき嬉しかった。

③旅行・集団宿泊的行事（エコアイランドに向けた人材育成及びキャリア教育）

本年度の大きな変化は、東村で実施してきたこれまでの体験活動を玉城少年自然の家を中心とした取り組みに変更したことであった。

しかし、本事業は市独自の事業でありその趣旨は変わらず、自然の家ウォークラリー、野外炊飯、環境教育、海洋体験（海の生き物学習、カヌー体験）、農業体験（ゴーヤー収穫、芋の学習、大根の苗植え、葉野菜の苗床づくり）、漁業体験（魚をさばく）、一泊二日の民泊体験、キャンプファイヤー等を通して学ぶ、チャレンジ型体験活動が実施されていた。

親元を離れた2泊3日の体験は、児童にとって初体験活動であり、わくわくドキドキしながら、級友と互いに励まし挑戦することで見えない学力が身に付き生きる力を育む基礎づくりができ、また、一生の思い出づくりができたと考える。保護者は、体験を通して一回りも二回りも成長した我が子に出会うはずである。

東村から玉城少年の家に変更したことで活動内容の質に課題があるように思

われるので、評価をしっかりと実施し活かす必要がある。

(8) 各種行事、大会への参加

① Y A文芸賞表彰式 (11/3)

平成4年に県内初のY Aコーナーを設置し、平成21年に創設されてから8年目となる[Y A文芸賞]は読書講演会に併せて表彰式を行っている。今年は160の応募作品の中から8部門の入賞者表彰を行った。読書講演会は埜納タオ氏による「本で調べる図書館の活用法」でレファレンスの魅力に関する内容であった。

Y A世代の読書活動の推進と文芸創作活動を育てる貴重な事業である。

② 第40回浦添市社会教育研究大会 (11/18)

「楽しい！から始めよう 子どもの未来をひらく～読書今考える読書の力～」沖縄女子短期大学学長鎌田佐多子氏の基調講演「至福の時間の共有 親子で読書」及び読み聞かせに関する分科会等、内容は大変良かったが、参加者が少ないのが残念であった。

講演テーマや「第3次浦添市子どもの読書活動推進計画」の普及啓発に向けて、社会教育団体であるPTAや図書館との強力な連携による運営の必要性を感じた。

③ 浦添市中央公民館まつり (12/10・11)

公民館で学ぶサークルの皆さんの一年間の学習成果の発表の場である。

公民館利用団体で結成された公民館利用団体連絡協議会が主催し、まつりの準備から当日の進行、片付けまで会員全員参加の運営を行っている。

会員の学習発表への高揚感は生きがいにつながり、また、まつりに参加した市民の生涯学習への意欲を啓発する場としてもその役割を果たしている。

④ 浦添市成人式 (1/8)

成人を迎える青年男女の門出を祝う式典として開催されてきた。新成人の企画運営参加と地域各種団体の協力でスムーズな式典運営がされていた。一部の新成人が、式典後、那覇の国際通りに繰り出しパフォーマンスに興じる場面があった。

主催者側の開催趣旨と新成人の意識の乖離、新成人のモラルが社会問題となる中、自立した大人としての社会参加活動に繋がる新成人のより積極的な企画運営が望まれる。蕨市の青年団の主催する青年際に端を発した成人式という原点に立ち返る必要がある。

⑤ きらめきで飾る一螺鈿の美をあつめてー (1/14～2/19)

特別記念講演会、ギャラリートーク、螺鈿実演とトーク、後間義雄展、ポーラ美術振興財団助成国際シンポジウム「アジアに広がる螺鈿の文化と歴史」等、

多岐にわたる螺鈿の魅力を伝える本市美術館の特色を生かした企画事業で、県内外の美術館に負けず劣らずの優れた事業である。

⑥ 第 16 回うらそえツデーマーチ「てだこウォーク」(2/4・5)

第 16 回を迎える中で、国際・日本市民スポーツ連盟公認大会、オールジャパンウォーキングカップ認定大会、美しい日本の歩きたくなる道 500 選他、その成果が評価されてきた。内容も、浦添八景を取り入れる等コースの充実は勿論のこと、浦添の自然・歴史や地域の方々との交流を楽しむ様々なイベントが開催され、今年は参加者が念願の目標の一万人数を超えた。県内外からのリピーターも増え、本市の経済効果を生み出すための他部局との連携が今後の課題である。

⑦ まなびフェスタ浦添 2017 (浦添市教育月間 2/1～2/28)

浦添市民音楽祭、生涯学習パネル展、浦添市婦人連合会「地域ふれあい生涯学習発表会」、放課後子ども教室推進事業舞台発表及び手作り作品・パネル展、浦添市 ICT フォーラム、中学生平和交流事業報告会、てだこ市民大学卒業発表会、まちづくり生涯学習展示、カガクの森講座、リサイクルプラザ「エコチャレンジコーナー」、ガールスカウト防災ミニイベント、てだこ学園大学院昔あそび体験、ボーイスカウト活動体験、学童保育まつり、図書館せかいのおはなし会、老人クラブ連合会作品展示会、社会教育活動団体・個人等教育委員会表彰式等、本市の社会教育関係事業はもとより、学校教育、市長部局各部署関係団体の学習成果等、本市の生涯学習の推進に関わる事業の集大成がまなびフェスタとして継続的に開催されてきたことは大きな成果であり評価に値する。

⑧ てだこ学園大学院入学式・卒業式

本市高齢者の仲間づくりの輪を広げながら、新しい教育を身につけ充実した生活を創造し、併せて地域社会活動の活性化を図るとともに、老人クラブ活動の指導者を養成するための 2 年制の大学院である。本市老人クラブ連合会が市に要請し設立された、第 28 回を迎える歴史ある本市の社会教育の取り組みである。

本県他市町村に類を見ない学園運営で、学園から育った人材で組織された団体が受託して運営している。学習内容、講師陣も多岐にわたり、特に同じ学習経験が繋ぐ仲間の絆は強く、同期生の交流が盛んである。また卒業生は広く地域において活動のキーパーソンとして活躍しており、卒業生代表挨拶の中にもその意気込みが感じられた。今年度は親子揃っての卒業生もいて、学びが繋ぐ親子の絆、学ぶ喜びを親子で共有する事例を目の当たりにして感動的であった。

⑨ てだこ市民大学入学式・卒業式

市民の学習ニーズの高度化多様化に対応した学びの支援と、その成果を本市まちづくりに寄与できる人材育成を目指し、今年度 22 人が卒業しこれまで合

わせて235人の卒業生を輩出している。まなびフェスタにおいて、卒業生の活動報告と2年次の卒業研究発表があったが、卒業後も引き続き学びを継続、在学中から積極的に地域活動に貢献するなどの成果がみられた。一方、今年度はコミュニティビジネス・地域振興学部の卒業生がいないのが残念であった。卒業後の実践支援もあると学生のモチベーションアップになるのではないかと。そのためには、全学部に言えることだが、成果を一過性のものにしないよう、卒業生のたまり場をつくり、活動のネットワークづくり、まちづくりや大学の運営に関する生の意見交換の場にするための行政の支援が必要である。それにより、てだこ学園大学院の運営のように、いずれは卒業生の手による大学運営に持っていくことも可能になる。その支援は、成果をまちづくりに生かすという視点から、教育行政に留まらず、幅広い関係部署を横断する新たな窓口の設置も検討する必要がある。

⑩ 浦添市スーパー・コミュニケーション・スクール第3期生卒業式

語学に長けた人材を育成し、本市の観光経済産業等の就労に繋げることを目的とするスクールである。卒業生の英語や中国語での卒業挨拶は、学ぶ環境を提供してくれた教育委員会への感謝と、これからの社会人としての夢と自信に溢れたものであった。本年度卒業生7人全員が学んだ語学力を活かした仕事に就くという一定の成果を上げたが、本市への成果の還元度は費用対効果の面も含め課題が残った。本市への成果還元という点で、経済観光局との密接な連携が必要である。

⑪ 第37回浦添市学校保健研究大会

心豊かにたくましく生きる幼児・児童・生徒の育成
～学校保健・安全・給食指導等の実践を通して～

保健部会「学校における色のバリアフリー」の発表は、クラスに一人の割で色覚特性（異常）の生徒がいることに留意した授業配慮の必要性が、アンケート調査等に基づいて報告された。安全部会「地震・津波に対する意識の向上と適切な対応について」の発表は、近年多発する自然災害等から児童生徒を守るための研究や避難訓練の実践を通して、防災意識の向上、避難計画づくり等を報告。給食部会「栄養教諭等と連携した食指導」の発表では、中学生が好む清涼飲料水を実際に生徒に砂糖量を計測させる等して、健康阻害を認識させ行動の変容に結びつけたいとした。法務省沖縄少年院法務教官の武藤杜夫氏による講演「なぜ、少年院で人生が変わるのか？」元おちこぼれの個性派教官が独自の教育スタイルで多くの少年を更生に導いていく熱意溢れる講演で、教育の本質に触れる内容だった。

⑫ 平成28年度第45期教育研究員「研究成果報告会」

今年度の研究成果報告会は、長期研究員2名、特別研究員1名であった。その内小学校教諭は「主体的な問題解決による科学的な思考力・表現力の育成～

問題解決のプロセスを意識した共同学習を通して～」を研究テーマに、中学校教諭は「人生設計能力の育成を図る社会科学習の工夫～キャリア教育の視点を踏えた『金銭教育』授業の実践を通して～」の研究テーマで報告した。両研究とも非常に興味深く授業実践に多くの示唆を与える実践的内容となっている。詳しい内容については、平成28年度長期教育研究員「研究報告集録第45号」にまとめられているので、是非手にとっていただきたい。また、特別研究員の研究は、「浦添市教育相談事業報告書」にまとめられている。本研究報告書には、その他にも「こども青少年課こども育成係・教育相談活動の事例」及び「適応指導教室「いまあじ」の活動事例」の2つの実践が一緒にまとめられている。

今すぐにでも活用できる「スキル」や「ツール」が満載で、多くの教師が手に取っていただき授業実践や相談活動等に活かしていただくことを期待している。